

- 日 時：令和3年11月24日（水）午後2時00分～2時50分
 - 場 所：水の館 研修室
 - 出席者：10名
石井委員・佐々木委員・平岡委員・古川委員・松田委員・
宮川委員・山田(壽)委員・山田(豊)委員・吉川委員・吉田委員
 - 欠席者：2名
柄澤委員・山田(恒)委員
 - 事務局：柏木環境経済部長（幹事）・海老原手賀沼課長（幹事）
向笠課長補佐・斎藤課長補佐・藤澤主査長・海老原主査・初見主任主事・
高橋主任主事
 - 傍聴者：なし
 - 議 題：（1）あびこエコ・プロジェクト4の総括について
（2）第二次環境基本計画について
（3）その他
-

開 会

○挨拶（環境経済部長）

議 題（議事進行：山田会長）

（1）あびこエコ・プロジェクト4の総括について

<事務局から説明>

議題（1）の総括の前に、「あびこエコ・プロジェクト」の概要について説明。

各自治体は、法律により地球温暖化対策推進のために「地球温暖化対策実行計画」を策定することが求められており、自治体の事務及び事業に関する温室効果ガス排出量の削減を目指す計画を「事務事業編」、その自治体の区域全体の温室効果ガス排出量削減を目指す計画を「区域施策編」としている。

「あびこエコ・プロジェクト」では、市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減及び環境への負荷低減を目指して、取り組みを進めてきた。

「区域施策編」ではないため、市の事業や業務が対象範囲となるが、温室効果ガス排出量の約7割を占める一般廃棄物の焼却量については市の施設であるクリーンセンターで焼却しているため、市内のすべてのごみが含まれる。

2020（令和2）年度温室効果ガス排出量等調査結果について、資料2を基に説明。

- ・令和2年度の総排出量は27,728 t-CO₂であり、基準年である平成26年度から3.5%の増加となった。
- ・主な要因としては、クリーンセンターのごみの焼却量、次いで施設での都市ガス使用量の増加が挙げられる。

- ・施設に伴う燃料の使用では、都市ガスが基準年度比+52.1%増加。増加理由は、計画期間中、小中学校に GHP エアコンを導入したほか、令和 2 年度は新型コロナウイルス対策で学校や福祉施設で換気をしながら空調を使用していたためと考えられる。
- ・自動車による燃料使用などは、車両の利用頻度が下がったことや、コロナの影響でオンライン会議等が増え、出張や遠出が減ったことから、基準年度比-18.9%となった。
- ・電気の使用についても、平成 29 年度から平成 30 年度に実施されたバルクリース事業により複数の公共施設の空調や照明を一括改修したため、基準年度比-4.8%という結果となった。
- ・ごみの焼却については、各集積所の家庭ごみが増加したことと、今まで古繊維類を海外で処分していたのが新型コロナウイルスの影響でできなくなり、市の方で焼却処分をしたところ、焼却量の増加に繋がり、+4.2%となった。
- ・環境への負荷の低減についてはおおむね達成したが、市民・事業者の環境に配慮した行動の促進については、未達成のものもある。特に令和 2 年度はノーカーデーがコロナの感染リスクを軽減させることを優先して取り組んでいたため、実施率が 45%と未達成となった。今年からスタートしたあびこエコ・プロジェクト 5 でも指標を設定しているため、今後も目標達成に向けた周知方法等について検討していく。

<質疑応答>

○平岡委員

バルクリース事業という言葉は聞いたことがないのでご説明いただきたい。

○海老原幹事

事務局に代わって説明させていただく。国の補助金を利用して平成 29 年度に建物の LED 化や空調設備の更新などを個別の施設ごとではなく、市域全体で進めた事業である。

○吉田委員

ノーカーデーの実施率が下がったことについて、コロナの影響で公共交通機関を避ける職員が多かったという理由は理解できるが、在宅勤務による出勤率減少の効果も考慮されている数字なのか。

○事務局

在宅勤務の取り組みを反映させた上で 45%であった。

在宅勤務の取り組みも各課で進めているが、まだ始まったばかりのため、昨年度の結果としては実施率が未達成となった。

○吉田委員

ノーカーデーと在宅勤務では考え方にも違いがあると思うが、齟齬のない数値となっているという認識でいいか。

○事務局

そのとおりである。

○山田会長

資料2について「水の適正な利用」など、昨年度は未達成であったものが、今年は達成されているものもある。

しかし、「市民・事業者の環境に配慮した行動の促進」に関しては、まだまだ未達成のものもあると解釈できる。

<事務局から説明>

あびこエコ・プロジェクト4の総括について、資料3を基に説明。

- ・計画最終年の実績値は27,728t-CO₂で、目標値より7.8%増加した。
- ・計画期間中の5年平均で考えると、基準年比で2.1%増加した。
- ・職員一人一人ができる限り様々な取り組みを実施したが、設備導入や新型コロナウイルス等基準年時点では想定できなかったことが起こり、残念ながら目標は達成できなかった。
- ・バルクリース事業やクリーンセンターの新設等、温室効果ガス排出量削減に向けて取り組みが進んでいるものもある。
- ・取り組み結果を今後公表して啓発に繋げ、特に温室効果ガス排出量の大部分はごみの焼却によるものであるため、ごみの減量や分別の徹底を外にも呼びかけていくこと。
- ・ゼロカーボンシティ宣言を表明した市として、今後も事務事業から出される温室効果ガス排出量を率先して削減していく姿勢を示していく。

<質疑応答>

○石井委員

バイオマス発電についてご説明いただきたい。

○事務局

簡単にいうと、ごみを焼却した時に発生する熱を利用して施設のエネルギーを賄うことができる。(バイオマス発電とは、動植物などから生まれた「生物資源」を直接燃焼したりガス化するなどして発電するもの) ※ () は補足。

○古川委員

目標値より7.8%増加したとのことだが、資料のどの部分を指しているのか。

○事務局

資料2表面の温室効果ガス総排出量である。目標値である25,720t-CO₂と令和2年度の実績値である27,728t-CO₂を比較して7.8%増加した。

○古川委員

文章と表の整合性がついた方が見やすいと思われる。

○事務局

次回からその様に修正する。

○吉川委員

まとめの文章に「新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化等」とあるが、具体的に何が変わったのか。

○事務局

温室効果ガス排出量については、ごみの焼却量について、全てがコロナの影響とは断定できないが、家庭から出される集積所のごみが昨年と比較して 1,056t 増加しており、計画期間中で1番大きい数値となっている。巣ごもりや自粛等、コロナによるライフスタイルの変化も影響したのではないかと考えている。

○山田会長

具体的な内容まで表記した方が、読む側としてはわかりやすいかと思うので、その辺りも考慮して記載いただきたい。

(2) 第二次環境基本計画について

<事務局から説明>

環境基本計画について資料4を基に説明。

- ・平成9年に制定した我孫子市環境条例に基づき、平成13年度（2001年度）から平成32年度（2020年度）までの20年間を計画期間として策定し、10年後の平成23年度に見直しを行った。
- ・令和2年1月に第四次総合計画との整合性を図るため、計画期間を2年間延長し、令和4年度（2022年度）までとした。
- ・第二次環境基本計画は、令和4年度から開始する第四次総合計画や他の分野別計画との整合性を図り、令和5年4月からスタートするものとする。
- ・計画の位置付けは、市の最上位計画である第四次総合計画に即し、都市計画マスタープランや緑の基本計画など、関連する部門別計画と整合を図る。
- ・前計画からの主な変更点は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含むことである。
- ・区域施策編は市域全体の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガス排出量の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画である。
- ・地球温暖化対策実行計画は事務事業編と区域施策編に分かれており、事務事業編は既にあびこエコ・プロジェクトとして行っている。
- ・我孫子市は令和2年7月に2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティ宣言を行ったため、区域施策編については、この宣言の具体的な取り組みとして、環境基本計画に章のひとつとして盛り込んでいきたいと考えている。
- ・計画期間は、令和5年度から16年度までの12年間とする。

市民・事業者への環境配慮指針及び今後のスケジュールについて資料5・6を基に説明。

- ・環境基本計画の付属指針である「市民・事業者への環境配慮指針」は、適宜情報の更新を行っており、今年度も情報を更新し、市ホームページでの掲載のほか、商工会や市内公共施設等で配布している。
- ・今後、現行の環境基本計画の内容の変更や事業の廃止等について、庁内調査を行い、その結果を踏まえ、2月に予定している庁内の推進委員会で論点の整理や検討を行う。
- ・令和4年度は5回ほど庁内委員会を開催し内容について検討する。
- ・環境審議会については、通常年に1度の開催としているが、今年度は2月以降に1回、来年度は計3回程度開催し、庁内委員会での検討結果等について、ご意見をいただきたいと考えている。
- ・令和4年11月中にはパブリックコメントを行い、市民の方からいただいたご意見による修正等を加え、2月中に完成、3月中に製本を行う予定。

<質疑応答>

○松田委員

資料4に、「カーボンニュートラル等についても盛り込みます」と記載があるが、具体的に「等」にはなにが入るのか。

○事務局

国の環境施策等も今後変化していくことが考えられるため、そういったこと等も盛り込む予定である。

○佐々木委員

環境基本計画と整合性を持つ必要のある主な関連部門別計画について、都市計画マスタープランと緑の基本計画とあるが、この中に、取り上げている内容として緑というのは、例えば、グリーンカーテンなどの実績があると思うが、他に考えているものがあれば教えていただきたい。

○海老原幹事

事務局に代わって説明させていただく。

緑の基本計画については公園緑地課の方で策定している計画で、市内の緑地化などを増やしていく計画である。緑の基本計画と環境基本計画の整合性を図っていかなければならないためそちらの部分も盛り込んでいく。

またカーボンニュートラルについては、市内の緑だけで吸収させるのは難しいという考えもあるため、市外との連携のような施策も視野に入れていく必要があると、現時点では考えている。

○吉田委員

枠組みについて確認させていただきたい。環境基本計画というものには地球温暖化対策実行計画の区域施策編を含むとあるが、ここで言っている地球温暖化対策実行計画というのはこれまで進めてきたあびこエコ・プロジェクトのことか。

○事務局

あびこエコ・プロジェクトに関しては、地球温暖化対策実行計画の中の事務事業編というところに位置付けられている。

市域全体の温室効果ガスの排出量などを検討する計画が区域施策編になり、今まで事務事業編のみを行ってきたが、市全体の排出量を削減するためには区域施策編を策定する必要があるということで、今回環境基本計画の中に盛り込んでいく形をとらせていただきたいと考えている。

○吉田委員

地球温暖化対策実行計画というのは区域施策編とあびこエコ・プロジェクト、つまり事務事業編の2つから構成されるということか。

○事務局

そのとおりである。

(3) その他

○山田会長

その他の内容で何かあれば発言いただきたい。

○宮川委員

2点ある。1点目は「手賀沼課」という名称について、ローカルな名前で親しみやすいのだが、環境問題を担っているということが見えづらいと感じる。総合計画でも色々検討しているが、市政の中で環境問題のウエイトは大きい。また、国の方でも国際的な背景がありいろいろな約束事が出ている中で、地方の努力目標というのも期待されている。そういった中で、こういう組織名称で良いのだろうかと感じる。「手賀沼課」も親しみがあってよいが、市政の中で手賀沼の仕事だけをやってしていると捉えられかねない。組織改正の機会があればご検討いただきたい。

2点目は職員一人一人の取り組みについて。職員一体となって環境問題に対して努力していると思うが、最終的に目標の実現が期待されている。

例えば、学校や保育園など子どもたちの教育環境を良くするためには、暖房なりクーラーなりを入れたりすることもやむを得ず、絶対値は上向いていく。

しかし、そういう点も含めて、絶対値を削減する目標でいくのか。或いは少なくなったとしても、努力をそれほどしなくても数値は下がっているということでもいいのか。そのあたりの検討が必要だと思う。

例えば、以前市の敷地内でエンジンをかけっ放しにしている公用車を発見した。担当課として職員1人1人の意識に浸透させることが難しいのは分かっているが、そのあたりについても更なるご努力を期待したい。

○海老原幹事

1点目の「手賀沼課」の名称については、庁内で組織見直し検討委員会というのがあり、次年度からの組織改編や課の名称についても検討を行った。

「手賀沼課」という名称は我孫子市民の方には非常に親しみやすい名称でわかりやす

いが、対外的にみたときに、環境保全課や環境政策課の方が良いのではとの意見もあった。組織見直しの中で今後また変更があるかもしれないが、「手賀沼課」の方が親しみやすいという方向で、現在は動いているような状況である。

また、職員の意識に関しては、おっしゃる通り所管だけで音頭をとっても、職員全体に浸透させることは難しいと感じており、課題だと認識している。エコプロ推進本部会議やこれから計画策定に向けて関係課の課長が集まって策定していくので、より職員一人一人にそういった取り組みが浸透していくよう我々も努力していきたいと考えている。

閉 会